

国際仲裁ウェビナー ベトナムとの取引における 国際仲裁の活用



ホーチミン市

参加登録: Zoomによるウェビナーの参加登録は[こちら](#)、
もしくはQRコードから。

言 語: 日本語・英語
(日↔英の同時通訳つき)



2022年10月18日(火)
15:00-16:30(日本時間)
13:00-14:30(ベトナム時間)



JIDRC

一般社団法人 日本国際紛争解決センター
Japan International Dispute Resolution Center



JCAA
日本商事仲裁協会

法務省、経済産業省、日本国際紛争解決センター(JIDRC)、日本商事仲裁協会(JCAA)共催によるオンラインセミナーとして、「ベトナムとの取引における国際仲裁の活用」をご案内します。

アジア諸国間の商事取引は東アジア地域包括的経済連携(RCEP)の誕生により今後も一層発展するものと考えられますが、域内で紛争が発生した場合、裁判では費用や時間など当事者の負担が重くなる一方で、外国判決は必ずしも執行されない等の問題があります。そのため、今後の企業の国際商事取引から生じる法的紛争を公正かつ公平に解決できる国際仲裁が重要な役割を果たすことが期待されます。

近年、日本は、政府が国際仲裁の活性化に向けて法制度、人材育成、関連施設整備に積極的に取り組んでいるところです。

このウェビナーは、日本政府と仲裁関連機関による官民連携の取組であり、深化するベトナムとの貿易・投資等に係る紛争解決での国際仲裁の状況について現地からの登壇者により情報提供するとともに、仲裁を活用するにあたって日本が仲裁手続きを円滑かつ迅速に実施しており、JCAAの仲裁判断がベトナムでも問題なく執行されている実績などについてお示しすることで、日系企業だけでなくベトナム企業や現地の法律事務所、更にはアジア諸国の企業にも日本の仲裁地の魅力、海外からも使いやすい仲裁機関等についてご紹介いたしますので、奮ってご参加ください。

後援:



プログラム

主催者挨拶

法務省

国際仲裁活性化についての政府の取組

阿部 一郎

Arbitrating inside and outside Vietnam:
an analysis of the differences and recommendations

Dr. Hop Dang

日本企業によるベトナム進出に伴う
紛争解決の留意点

小原 淳見

JCAA仲裁の魅力

小川 新志

阿部 一郎



経済産業省貿易経済協力局貿易振興課長。1996年に通商産業省に入省以降、競争政策、マクロ経済政策、貿易協定交渉、海外での投資環境整備等に取り組む。現在、貿易振興課長として、インフラの海外展開、中堅中小企業の海外展開、国際仲裁の活性化等を担当している。

Dr. Hop Dang



自ら設立した Hop Dang's Chambers の仲裁人として活躍。様々な仲裁機関の規則に基づき、数々のクロスボーダー事件において、単独仲裁人、第三仲裁人、当事者選任仲裁人を務めてきた。ICC 国際仲裁裁判所の alternate court member やハーグ常設仲裁裁判所の court member、メルボルン大学法学部のシニアフェローなども務めている。

小原 淳見



長島・大野・常松法律事務所、パートナー。国際仲裁、国際調停、国際訴訟等、国際紛争の解決を主に担う。主要な仲裁機関の仲裁規則及び UNCITRAL の仲裁規則に基づく仲裁において、仲裁人及び仲裁代理人を務めるとともに、日本政府によりICSID仲裁人パネルに指名される。ICC 国際仲裁裁判所 副所長、LCIA 元副所長、ICCA 理事、JAA 常務理事、ASA理事。

小川 新志



日本商事仲裁協会（JCAA）仲裁調停部課長。JCAAにおいて、これまで 50 件を超える国際仲裁事件の手続管理を担当している。